

{ 支援制度ってどんなものがあるの? }

捜査における被害者の負担軽減

- プライバシーに配慮した捜査活動
- 女性警察官による捜査
- 相談室・被害者支援用車両の活用

被害者支援要員による支援

- 付き添い(病院、捜査、送迎等)
- 心配ごとの相談受理
- 刑事手続き等の説明
- カウンセラー等の紹介

被害者連絡制度

- 捜査状況、被疑者検挙、処分結果等の連絡
- 地域警察官による訪問活動(希望による)

経済的支援

- 犯罪被害給付制度
- 緊急避妊等に関する経費の援助
- 初診料、検査料、診断書料等の援助
- 一時避難場所に関する支援

被害者カウンセリング制度

- 専門家(臨床心理士等)による心のケア

被害者の安全確保

- 再被害の防止・保護対策

裁判で利用できる制度

- 被害者参加制度
- 被害者国選弁護制度
- 損害賠償命令制度

※裁判で利用できる制度については、検察庁や裁判所にお問い合わせください。

被害にあわれた方へ

島根県警察

はじめに

～あなたは何も悪くありません～

性犯罪は、女性の尊厳を踏みにじる凶悪な犯罪です。

思いもかけなかった犯罪に巻き込まれたことで、大変つらい思いをされていることと思います。

「私があんなことをしなければ被害にあわなかったんじゃないか」なんて考えていませんか？

自分を責めないでください。どんな状況であっても、あなたが被害にあっているということはありません。

このリーフレットでは

* 警察に届け出たらどうなるの？

* こんな症状はありませんか？

* 警察の支援制度ってどんなものがあるの？

などについてお伝えしています。

あなたはひとりではありません。

少しでもあなたの回復にお役に立てば幸いです。



いつでも相談してください

担当者は

警察署 課 係

氏名

電話

です。

{ 警察に届け出たらどうなるの? }

Q1. 秘密は守ってくれるのですか？

A. 事件の内容やあなたの個人的なことについては、決して漏らしません。警察はあなたのプライバシーを守ります。

Q2. 家族など周囲の人に知られたくないのですが…？

A. あなたが被害にあったことは家族を含め必要以外の人に知られないよう捜査を行います。
ただし、あなたが未成年の場合には、保護者の方にはお話しをします。

Q3. 事情聴取は、男性の警察官がするのですか？

A. 女性警察官による事情聴取を希望される場合は、女性警察官が担当することもできます。ただ、一時的に男性警察官がお話を伺うことがあるかも知れませんが、対応には十分配慮します。

Q4. 性体験についての質問に対しても答えなければならぬのですか？

A. 気持ちが落ち着いてからで結構ですので、ご協力をお願いします。

Q5. 犯人と対面しなければならないのですか？

A. マジックミラーのある部屋などで確認していただきますので、直接犯人と対面することはありません。

Q6. 警察に訴えたことが犯人に分かりますか？

A. 犯人が捕まったり事情を聞いた時点で訴えたことが犯人に分かりますが、捕まった後もあなたの保護に全力を尽くします。

Q7. 新聞に出てしまったりするのですか？

A. 強姦などの性犯罪については、あなたの意向があれば警察から発表することはありません。特に重大な事件で、新聞に出る場合でも誰が被害にあったかは分からない配慮をします。

{ こんな症状はありませんか? }

こころやからだに起こる反応は、大きなショックの後に起こりうる自然な反応であり、決してあなただけが特別ではありません。

こうした反応は、時間とともに軽くなっていく場合もありますが、日常生活に支障がある場合は、カウンセリングや医療機関等に相談することをお勧めします。

こころの変化

- 理由もなく涙が出る
- 罪悪感にさいなまれる
- 夜中に目が覚める
- 怒りっぽくなる
- フラッシュバック(特定の音、声、匂い)

からだの変化

- 眠れない
- 生理不順
- 食欲不振
- 下痢、便秘
- 吐き気
- 筋肉の緊張

こどもの場合

今まで一人でできていたことができなくなったり、ささいなことでぐずるなど、甘えが強くなったりします。また、遊びの中で被害を再現することがあります。

- なんとなくいつもびくびくする
- 頭痛、腹痛、吐き気、めまい、息苦しさ、頻尿
- 集中力が無くなる、上手にしゃべれない
- 親への反抗、不登校、非行(性非行を含む)

{ 家族や友人の方へ }

ひとりぼっちにしないでください。

本人は傷つき、こころが弱くなっています。

しばらくの間は静かに見守りましょう。